

第1回 八戸市総合計画策定委員会 議事録（公開案）

日 時：令和元年7月1日（月） 13:00～14:30

場 所：八戸グランドホテル3階 MIYABI

出席委員：32名

長谷川委員長、水野副委員長、圓山委員、石橋委員、北山委員、工藤委員、堤委員、田頭委員、平間委員、町田委員、池田委員、上村委員、小野委員、熊谷委員、澤藤委員、水越委員、於本委員、川本委員、類家委員、菊地委員、坂本委員、橋本委員、浮木委員、高木委員、中谷委員、東山委員、今川委員、小笠原委員、塚原委員、武山委員、鶴飼委員、西川委員

（※欠席2名：武輪委員、岡本委員）

事務局

中村総合政策部長、小笠原総合政策部次長兼政策推進課長、淡路参事、古里主幹、新山主査、中野主査、須藤主査

（株）エックス都市研究所 田中、嶋影

次 第：

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長あいさつ
- 4 委員長、副委員長の選出
- 5 報告案件
報告1. 総合計画及び総合計画策定委員会の概要について
- 6 審議案件
審議1. 総合計画策定委員会の運営について
審議2. 第7次八戸市総合計画の章構成について
審議3. 総合計画策定に係る市民参画について
- 7 その他
- 8 閉会

次第 開会及び委嘱状交付

事務局：本日は、お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、ただ今より、第1回八戸市総合計画策定委員会を開催いたします。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

最初に、ご出席の皆様にご委嘱状を交付いたします。市長が皆様のお席の前に参りますので、その場でご起立のうえ委嘱状をお受け取りください。市長、よろしく願いいたします。

〔小林市長より各委員に対して委嘱状交付〕

次第 市長あいさつ

事務局：続きまして、小林市長からご挨拶を申し上げます。市長、よろしくお願いたします。

市長：皆様には常日頃から市政運営につきまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。また、この度は大変お忙しい中、委員にご就任いただき、御礼を申し上げます。

当市では、平成 28 年度から第 6 次八戸市総合計画の将来都市像である、「ひと・産業・文化が輝く北の創造都市」の実現に向け、総合的に取り組むべき 6 つの政策と、重点的に推進すべき 5 つのまちづくり戦略に取り組んでおります。

その間、平成 29 年 1 月には中核市へ移行し、また、同年 3 月には近隣 7 町村とともに八戸圏域連携中枢都市圏を形成するなど、北東北の中核都市として市勢を発展させてきたところであります。

しかし、人口減少、少子高齢化に加え首都圏への人口一極集中の加速や、第 4 次産業革命等による Society5.0 の到来、出入国管理及び難民認定法の改正等による、国際化の進展等によって、当市をとりまく環境は急激に変わりはじめようとしております。

そのため、今後の市政運営は時代の変化をしっかりと受け止め、将来を見据えながら官民が連携して知恵を絞り、適切に対応していくことがさらに重要になってまいります。まさに、今後の将来を左右する分岐点であり、このような局面にこそ豊かな未来を創造し、その実現を固く信じ、進取の精神により、AI や IoT 等の革新技术を活用しながら協働のまちづくりの理念の下、地域が一体となって良質なまちづくりを推進し、市民福祉の向上を図っていくことが必要であると認識しております。

当市には多様な産業集積や、美しい自然環境、多彩な文化資源などの地域特性や、まちづくりを実践する市民力があります。加えて、長根屋内スケート場や新美術館などの新たな地域資源が生まれようとしております。これらを原動力としながら、地域に新たな価値を創造し続けることによって、市勢がさらに発展するものと考えております。

折しも今年度は市制施行 90 周年の節目の年であり、先週 27 日には 90 周年の記念式典を開催し、今後の市勢の発展に向け決意を新たにしたところであります。委員の皆様には、人口減少化においても将来に希望を持ち、豊かで活力ある持続可能な地域社会を実現するとともに、東日本大震災からの創造的復興をさらに発展するためのマスタープランとなる第 7 次八戸市総合計画の策定に向けて、ご尽力を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

次第 委員長及び副委員長の選出

〔事務局より委員会規則の説明〕

事務局：続きまして、当委員会の委員長及び副委員長を選任したいと思います。委員長及び副委員長が決まるまでの間、議事の進行につきましては、「八戸市総合計画策定委員会規則」第5条第1項の規定により、小林市長に仮議長をお願いしたいと思います。

市長：それでは、委員長及び副委員長が決まるまでの間、議長を務めさせていただきます。委員長及び副委員長につきましては、策定委員会規則第4条第2項の規定に基づき委員の互選により定めることとなっております。ご意見はございませんか。

A委員：委員会の委員長、副委員長については、広範な分野にわたる内容を全体的な見地からまとめる必要があるため、幅広い見識をお持ちの八戸工業大学学長の長谷川委員が委員長に、そして副委員長には八戸学院大学学長の水野委員が適任だと思いますので、ご推薦申し上げたいと思います。

市長：ありがとうございました。ただ今、委員長に長谷川委員、副委員長に水野委員を推薦するご意見がありました。皆様いかがでしょうか。

（異議なしの声）

市長：それでは、委員長に長谷川委員、副委員長に水野委員を選任することに決定いたします。長谷川委員長、水野副委員長、どうぞよろしく願いいたします。委員長及び副委員長が決まりましたので、私は仮議長としての任を終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

事務局：それでは長谷川委員長、水野副委員長におかれましては、席のご移動をお願いいたします。それでは、長谷川委員長と水野副委員長からそれぞれ一言ずつご挨拶をいただきたいと思ひます。

委員長：委員長を担当させていただくことになりました、長谷川です。この会議のテーマは非常に大きなものでございまして、これからの八戸の将来をどういうふうに進めていくかに関わっている話でございまして。皆様、現状の課題をいろいろお抱えになっていると思ひますが、それらをどのようにして、将来を担う次の世代の人たちに提供するかということに関わっていると理解しています。皆様のご協力を得ながら、この大任を果たしてまいりたいと思ひます。どうぞよろしく願いいたします。

事務局：長谷川委員長、ありがとうございました。続きまして、水野副委員長、よろしく願いいたします。

副委員長：この4月に八戸市民になりました。八戸市民になりたての水野です。どうぞよろしく願いいたします。長谷川委員長を支え、補佐して、この委員会の進行が

円滑に行われ、より大きい成果を上げることができますよう、微力ながら努力してまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：水野副委員長、ありがとうございました。なお、市長は公務のため、ここで、退席させていただきます。それでは会議に先立ちまして、事務局の職員を紹介いたします。

〔事務局の職員を紹介〕

事務局：ここから議事には入らせていただきます。長谷川委員長よろしく願いいたします。

次第 報告案件 1 総合計画及び総合計画策定委員会の概要について

委員長：策定委員会規則の規定により、議長を務めさせていただきます。本日は、報告案件が1件、審議案件が3件となっています。案件が多くなっていますので、委員各位には円滑な審議にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは、報告案件1の総合計画及び総合計画策定委員会の概要について、事務局から説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長：ありがとうございました。それではただ今の説明に対してご質問等ありましたら、ご発言をお願いします。ボリュームのある説明でしたが特にございませんか。質問はないようでございますので、それでは以上で報告案件を終わります。ありがとうございました。

次第 審議案件 1 総合計画策定委員会の運営について

委員長：続いて、審議案件にまいります。審議案件1の総合計画策定委員会の運営について、事務局から説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長：ただ今のご説明に対してご質問などはありませんでしょうか。意見はございませんようですので、記載のとおり委員会を運営してまいります。よろしくお願いいたします。

次第 審議案件 2 第7次八戸市総合計画の章構成について

委員長：次の案件は、第7次八戸市総合計画の章構成でございます。事務局から説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長 : 現行の第6次総合計画の章項目を少し改善し、発展させているというお話です。とりわけ、これからの時代は予測しがたいような変化も含まれていると言われていいます。その意味で第2章の今後の展望を充実させたいというお話でした。皆さんからご意見がありましたら、ご発言をお願いします。

A委員 : 今後の展望の部分についてお伺いしたいのですが、特に人口減少、あるいは高齢化については、市の財政にも非常に大きな問題であろうと思います。できれば、過去の財政の状況、そして予測できる今後の財政状況について、何か資料を提示していただけるのか確認したいと思います。

事務局 : ただ今のご質問に対して回答いたします。まず、市の財政状況につきまして、資料として準備することは可能だと思います。次回か、もしくはその前に準備ができ次第、お示しできるようにしたいと思います。第7次八戸市総合計画の策定作業と並行して、第7次行財政改革大綱を策定しているところです、そちらでも、行財政のあり方を示していくこととなります。そちらはわれわれの担当外ですので、担当部署と相談しながら、必要な情報提供を検討していきたいと考えています。以上でございます。

A委員 : 時期はいつぐらいになりますか。ご提示いただける時期ですが。

事務局 : 財政当局ですとか、行財政改革大綱の担当部署とも相談する必要がありますので、持ち帰って、いつごろにご提示できるか取り急ぎ委員の皆様にご報告したいと思います。よろしいでしょうか。

A委員 : できれば、第2回が10月に予定されていますが、その前の段階で、できた時点で速やかに提示していただくことは可能でしょうか。

事務局 : 八戸市の財政状況に関しては、8月頃に財政当局がまとめる予定の資料がありますので、そちらを委員の皆様にご提示をすることは可能だと思います。

委員長 : ありがとうございます。具体的な活動を進めていくために財政は非常に重要なポイントですのでよろしくをお願いします。他に何かご発言がありましたら、お願いいたします。章構成のお話です。

それでは特に修正意見等はないようですので、事務局で、この章構成を基に、骨子案の作成をお願いします。

次第 審議案件3 総合計画策定に係る市民参画について

委員長 : 次にまいります。審議案件3、総合計画策定に係る市民参画についてです。事務局から説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長 : ありがとうございます。それでは、ただ今、ご説明いただいた内容について、皆さまからご質問等がありましたらお願いいたします。

- A委員 : 質問させていただきます。市民アンケートの4で、新規のアンケート項目を設けたのは、非常に良いことだと評価したいと思います。この新規の部分の5の間12は、「明るい」と「暗い」という表現となっていますが、この意図について伺いたいと思います。そして間13、アからカまでありますが、この項目を選んだ理由についてお知らせいただきたいと思います。
- 委員長 : 市民アンケート案の11ページにあります、間12及び間13に対してのご質問です。お願いします。
- 事務局 : 担当からご説明させていただきます。会議資料6の11ページの間12と間13に関するご質問ですが、八戸市民の方々が、どのような将来のイメージを持っているのかを把握するために実施したいと考えており、こちらの設問は国でも同様のアンケートしており、それに準じた内容となっております。したがって、間12も間13も設問の選択肢自体は国のアンケートを参考にし、八戸市でも実施するものでございます。
- 委員長 : 国のどのようなアンケートですか。
- 事務局 : 内閣府で実施している、全国的なアンケートを参考とした設定となっております。
- A委員 : ありがとうございます。内閣府が実施したアンケート結果については、もう結果は出ているのでしょうか。
- 事務局 : はい、結果は出ていたと思いますが、現在、資料として持ち合わせておりませんので、具体的な説明は後程となってしまいます。
- A委員 : この設問を採用した意図としては、国のアンケートと比べて八戸市はどうかを図りたいという意図ですか。
- 事務局 : そういった意図もあります。やはり、国のアンケートは全国的な動きとなりますので、その内容と八戸市を見比べたいと考えています。そのため、同じような設問を用意したということです。
- B委員 : 同じく市民アンケートの10ページの間11、人口減少対策についての選択肢についての質問です。人口減少の要因のひとつには未婚率が高いこともあると思いますが、人口減少対策として未婚率を下げするための支援も考えられると思います。選択肢の中に含めてはどうかと思いますけれどもいかがでしょうか。
- 委員長 : 具体的にどのような問いとするといいのでしょうか。
- B委員 : 例えば、「結婚に対する支援を進めて未婚率を下げると」という感じかと思います。
- 事務局 : こちらは、エクス都市研究所からご提案いただいた内容ですので、代わってご説明していただきたいと思います。
- エクス : 重要な要素だと思いますので、とり入れられるように検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。
- B委員 : あと、中高生のアンケートの3ページの間5に、「地元の企業を何社ぐらい思い浮かべることができますか」という質問がありますが、中高生が地元の企業と言われたときに、正確に把握できるのか、懸念があるような気がしますが、いかがでしょうか。

- 委員長 : 同じ町内会にあるお店などが企業と言うかどうかとか。
- B委員 : そのようなことを、あまり意識していないかと思い、全国チェーンで地元にあったら、地元の会社と思ってしまうのではないか、その辺は説明が必要だと思います。アンケート実施の意図を踏まえ、地元企業の定義をした方がいいと思います。
- 事務局 : 事務局からお答えいたします。こちらの設問を中高生に聞く趣旨、意図でございますが、我々としては、若い人が、将来もこの地域に住み、そして、働いてほしいと考えております。そのためには、まず、中高生がどれだけ働く場として地元の企業を知っているかどうかを把握する必要があると考えております。したがって、就職を意識している地元の企業を確認できるような設問となるよう検討したいと思っております。ご意見ありがとうございます。
- 委員長 : 対象が中学生、高校生ですから、質問に対して回答しやすい表現の工夫をしていただければと思います。他にご発言ありませんでしょうか。
- C委員 : 中高生のアンケートについてお聞きしたいのですけれども、5ページで、「八戸市のことが好きか嫌いか」という2つの観点で意識を把握しようとしているのですが、この年代が、この地域に残る理由として「八戸というまちに何らかの魅力を感じているから」ということがあると私自身は思っていますが、この設問の中で、どこに魅力を感じているのかということ、アンケートからどうやって抽出するのか、お聞かせいただきたいと思っております。
- 委員長 : 「八戸市に魅力を感じていますか」というような趣旨ですか。
- C委員 : そうです。この年代が感じる魅力はどのようなものなのかを、まちづくりはどう取り入れるのかが重要ではないのかなと思っています。
- 事務局 : 委員がおっしゃいます魅力とは、市民アンケートの9ページにどのようなところに魅力を感じますかという設問がありますが、こういった点の魅力なのか、もうちょっと具体的な生活に沿った魅力なのかを確認させていただきたいと思っております。
- C委員 : この設問がなぜ中高生の中に入らないのでしょうか。
- 事務局 : 現在の中高生アンケートは、実生活に関する設問を中心に用意しましたので、委員のご意見を踏まえ、同じような設問を中高生アンケートに追加する方向で検討したいと思っております。
- C委員 : ぜひお願いします。私も自分の企業のことを考えると、この地元の学生を採用する難しさを、嫌というほど痛感していますので、できるだけ若い子たちがこの地域に残ってほしいと考えています。そのためにやはり、自分のまちの魅力に気付いてほしいと思っていますので、ぜひお願いいたします。
- 事務局 : それでは、一般の方々のアンケートの9ページの間8の設問を、中高生アンケートにも加える方向で作業を進めたいと思っております。ご意見ありがとうございます。
- 委員長 : その際、市民の方にはお分かりいただける言葉が、中学生にはちょっと難しいこともありますので、見直ししながら、回答の選択項目をお選びいただければ幸いです。

他に何かご発言ありませんでしょうか。それでは他にはないようですので、事

事務局は、ただ今の意見を踏まえて適切に対応するよう、お願いします。

これから事務局にアンケート調査票等を修正していただくこととなりますが、市民の意見を頂戴するタイミングもございまして、作業を早期に進める必要もございまして。また、次回の委員会でお諮りするにも時間的な余裕が難しいかと懸念しています。大変恐縮ですが、委員からいただいた意見を事務局がどのように対応したのかの確認については、恐れ入りますが、副委員長と私に一任いただけることをお願いできませんでしょうか。よろしいですか。

(異議なしの声)

副委員長：1点だけ補足して質問させていただきます。八戸市は、非常に国際化が進んでいると思いますけれども、外国人の方々のニーズも増えてきている状況で、八戸の国際化に向け、市民の皆さん、あるいは中高生がどのような受け止め方をしているか現状を把握するアンケート項目が、この中に含まれていますか。

事務局：事務局からお答えさせていただきます。現状の市民アンケートの中には、国際化に関する設問はありませんので、追加する方向で検討いたします。

副委員長：皆さんのご意見があればお聞きしたいと思います。私の視点がずれているかもしれないと思いますが、検討する必要はあるのかなと思ひ意見させていただきました。

委員長：ありがとうございます。それでは、今の意見も踏まえながら、後ほど事務局でご検討いただきまして、その対応案については、恐れ入りますが、副委員長と委員長にご一任いただくことで、進めさせていただきたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、本日予定していた案件は以上でございますが、皆様から総合計画、策定委員会に関するご意見がありましたら、ぜひご発言ください。

副委員長：質問がないようですので、私から1点質問させていただきます。今後の策定委員会の開催スケジュールの備考欄を見ると、7月、第1回と第2回の間で、Evidence-based Policy Making という政策立案手法、それと Sustainable Development Goals に関するセミナーを開催予定ということですが、具体的な実施概要を確認させていただきます。

事務局：事務局から説明させていただきます。証拠に基づく政策立案という意味のEBPMと、持続可能な開発目標という意味のSDGsにつきまして、現在、国が積極的に進めており、第7次総合計画の策定に当たっても重要な内容となりますので、関係者の方々を対象としたセミナーを開催する予定でございます。現時点では具体的な講師は未定でございますが、知見のある方に八戸にいらしていただき、市関係者や策定委員会の委員の皆様にご案内申し上げて、ご聴講をいただく場を設けたいと考えております。また、講師の選定や具体的な時期に関しては、この場ではお伝えできない段階ですが、早ければ8月、来月中には開催したいと思ひますので、決まり次第、速やかに委員の皆様にもご案内を差し上げたいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします。

副委員長：委員会の中で開催するわけではないということですね。

事務局：そのとおりでございます。別途、ご案内を申し上げます。

次第 その他

委員長：他に何か、ご発言があれば、どうぞお願いいたします。事務局から何かございませんでしょうか。

事務局：それでは事務局から次回の会議日程につきましてお知らせします。次回の会議は、10月2日の水曜日、13時から15時まで、今回と同じ、こちらの会場で開催する予定としてございます。開催期日が近くなりましたら、改めてご案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上でございます。

委員長：ありがとうございました。それでは、本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。進行を司会のほうに戻します。

次第 閉会

事務局：長時間にわたりまして、ありがとうございました。以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。